

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年1月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	秋山照雄君	副委員長	松井豊君
	金丸幸司君		五味武彦君
	金丸寛君		長谷部集君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 山本英俊君

説明のため出席した者の職氏名

都市建設部長	齊藤一己君	公営企業部長	小林信生君
建設課長	中澤一昭君	都市計画課長	大木康君
上下水道 工務課長	小宮山尚君	建設総務係長	根津秀樹君
開発指導係長	池田靖君	上下水道 施設係長	深澤勇也君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	中込美智子		

内容

1 国道20号山縣神社北交差点推進工事について（現地視察）（上下水道工務課）

- 2 市道路線認定について（現地視察）（建設課・都市計画課）
- 3 甲斐市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金交付要綱の制定について（建設課）
- 4 その他

開会 午後 1時30分

○書記（中込美智子君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 改めまして、こんにちは。ご参集大変ご苦労さまです。

令和4年がスタートしまして、第1回目の委員会であります。早いもので、私たち議員の任期も残すところあと3か月僅かとなりました。振り返ればあつという間の4年間でしたが、任期後半はコロナに翻弄された年でもありました。

国内でコロナ感染が初めて確認されてから2年、ウイルスは度々変異しまして、現在も感染力の強いオミクロン株が猛威を振るっております。一日も早く感染が落ち着くことを願うところであります。

来月には今任期の締めくくりとなります定例会も控えておりますので、引き続き委員の皆様には体調管理に十分ご留意いただきますようお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（秋山照雄君） それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）国道20号山縣神社北交差点推進工事について及び（2）市道路線認定については一括で行います。両件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、お諮りいたします。両件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、順次、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

初めに、国道20号山縣神社北交差点推進工事について、担当より説明をお願いします。

小宮山上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（小宮山 尚君） どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、国道20号山縣神社北交差点推進工事について、概要等の説明をさせていただきます。

この推進工事につきましては、特殊な工法を用いた工事であり、昨年3月の予算審査特別委員会において、委員の皆様より多くのご質問等をいただきましたので、本日、現地の視察を行っていただくものでございます。

常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

1の工事の目的ですが、県が進めている都市計画道路田富町敷島線の整備に合わせ、既設水道管の敷設替えを行うものでございます。

現在整備が進められている山縣神社北交差点より北側、富竹1期工区に敷設した配水管と北交差点より南側、富竹2期工区に今後敷設予定の配水管を接続するため、国道20号を横断させる必要があり、開削工法では施工が困難であるため、推進工法での施工を行っております。

なお、現在、交差点内を横断している既設の水道管は、昭和43年に施工され、53年が経過し老朽化が進んでいることから、本工事において敷設替えを行うものでございます。

2の工事概要ですが、工事受注者はカネト工業株式会社、契約金額が2,970万、工事期間は令和3年10月27日から令和4年2月28日までとなっております。

工事内容は、配水管ダクタイル鋳鉄管径250ミリを38.8メートル敷設、空気弁1か所を設置、推進工事については、泥土圧式工法により、推進ヒューム管を施工いたします。

なお、当初設計ではヒューム管径450ミリでございましたが、径600ミリに変更して施工する予定であり、理由につきましては後ほど説明させていただきます。

次に、2ページをお願いします。

こちらは工事の位置図になります。

続きまして、3ページをお願いします。

こちらの図面ですが、上側が工事箇所の平面図で、下側が縦断図となっております。平面図の右側に赤い文字で発進立坑と表記してございますが、こちらに推進のための機械を設置し、図面左側の到達立坑まで国道20号を横断する推進工事を行います。

なお、下側の縦断図に表記しておりますが、配水管を敷設する深さは、地上から約3.2メートルの深さとなっております。

続きまして、右側の標準断面図をご覧ください。

こちらが推進をする断面でございます。推進によるボーリングを行いながら、赤で表記している推進用のコンクリート管を地中に順次差し込みます。発進立坑から到達立坑まで管の差し込みが完了しましたら、その中に青で表記しております径250ミリの水道管を差し込むような工程となっております。

なお、当初の計画では推進のボーリング中に地中に転石があった場合、砕くことのできる転石の最大径を400ミリと想定しておりましたが、立坑の掘削時に最大径520ミリの転石が確認されたため、この転石を砕くことができる機械への変更が必要となり、これに合わせ推進用コンクリート管も、この機械の性能に合わせ450ミリから径600ミリに変更して施工を行うこととしています。よって、図面上に表記している推進用コンクリート管の径が450ミリと表記してありますが、実際は600ミリへの変更となります。

現在の進捗状況につきましては、発進立坑及び到達立坑の掘削が完了しており、発進立坑に推進のための機械を設置している状況でございます。

詳細につきましては、また現地でご説明させていただきます。

以上、説明を終わります。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

続いて、市道路線認定について、担当より説明をお願いいたします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 大変お疲れさまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、建設課から市道路線認定についてご説明させていただきます。

委員会資料4ページをお願いいたします。

位置図につきましては、5ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、2月定例市議会におい

て路線認定の提案を予定しているところでございますが、提案させていただく路線のうち、本日2路線を常任委員会にて現地確認をお願いするものであります。

本日、現地確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料4ページの路線番号1565、路線名、末法宅造4号線、路線番号1566、路線名、深田宅造12号線の2路線であります。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩し、移動をお願いいたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 2時37分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

現地視察お疲れさまでした。

これより国道20号山縣神社北交差点推進工事について、質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） このヒューム管が太くなるということですが、水道管自体はそのままですか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○上下水道工務課長（小宮山 尚君） 中に敷設する水道管につきましては、当初どおり250ミリを計画しております。

○委員長（秋山照雄君） ほかに何かありますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回の工事、2月末までということですが、これは田敷線の工事とかには影響は出ていないですか。

○委員長（秋山照雄君） 深澤係長。

○上水道施設係長（深澤勇也君） 国、県と打合せをしながら、専用機関等も打合せをしながらやっておりますので、影響は出ておりません。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちなみに田敷線の今のあの交差点までの供用開始はいつ頃とかっていう話が出ていますか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 現在のところ、令和5年、来年の3月供用開始ということで、県のほうから伺っているところでございます。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、ちょっと話がそれちゃったかもしれないんですけども、大分もうできているような感じはするんですけども、やはり交差点のほうの工事が結局今から1年ぐらいかかるという、そういう感じでいいということですか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、今年度あそこの山縣神社交差点の改良工事のほうの発注をかけて、それがおおむね1年程度かけて、来年の3月に供用開始ということでお話のほうを伺っている状況でございます。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 教えてください。反対側に今度は抜くほうの立坑があるじゃないですか。あっちも、向こう側の田敷線の延長の一部ということだと思うんですけども、向こう側の田敷線の工事との絡みというか、向こうはどんな感じになるのかはいかがですか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○上下水道工務課長（小宮山 尚君） 先ほどの到達立坑の位置は、田敷線の区域の中に入っています。そこはちょうど山縣神社のほうから市道を上がっていきまして、葦崎方面へ抜ける側道みたいな扱いの区域になりますので、その中に立坑を掘らせていただいて、そこに水道管をつなげるという形になりますので、今の到達立坑があるところは側道みたいな形の道

路になります。

○委員長（秋山照雄君） ほかに何かありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 金額が約3,000万なんだけれども、前に聞いたかどうか知らないけれども、これは国とか県とか、ああいう助成金とか補助金とかいうものは、ひもつけはなかったのかな。もう単独でも市がやらなきゃならないものなのか、ちょっとそこだけ聞かせていただきたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○上下水道工務課長（小宮山 尚君） こちらの工事については、水道局として行っているんで、国等の補助金は一切ありませんので、市の単独事業という形で進めております。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で国道20号山縣神社北交差点推進工事についてを終わります。

続いて、市道路線認定について質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で市道路線認定についてを終わります。

続いて、上下水道工務課及び都市計画課関係のその他を行います。

委員より、両課の関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で上下水道工務課及び都市計画課関係のその他を終了します。

ここで職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

続いて、（３）甲斐市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金交付要綱の制定について、担当より説明をお願いします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） それでは、引き続き建設課から甲斐市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金交付要綱の制定についてご説明させていただきます。

委員会資料の６ページをお願いいたします。

まず、経緯でございますが、国は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、エネルギー基本計画において、2030年までに建て売り戸建てや集合住宅を含む建築住宅の90%がゼロ・エネルギー・ハウス、通称ZEH（ゼッチ）と申します、ZEHとなることを目指すとする政策目標を設定しており、国土交通省、経済産業省、環境省が連携し、住宅の省エネ、省CO₂化への取組として、省エネルギー住宅等の推進に向けた支援を行っております。

また、本市においては、令和２年７月に本市も参加する関東甲地域の40団体と民間事業者２社で構成される廃棄物と環境を考える協議会において、2050年までにCO₂排出の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行い、実現に向けた取組を推進していくこととしております。

ここで、省エネルギー住宅に関わる用語の説明をさせていただきます。

７ページの中段にあります参考をご覧ください。

まず、ZEHですが、ゼロ・エネルギー・ハウスの略でありまして、断熱材等の省エネルギー設備と太陽光発電等のエネルギーをつくり出す設備を組み合わせることで、年間に消費されるエネルギー量よりもつくり出されるエネルギー量のほうが多い、もしくは同等である住宅のことです。

次に、LCCM住宅ですが、ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅の略で、住宅を建設するとき、また居住しているとき、そして住まなくなって解体するときにおいて、可能な限りCO₂の排出を制御し、居住時に太陽光発電などの再生可能エネルギーをつくり出すとともに、住宅建設時から解体時までのCO₂の排出量の収支をマイナスにする住宅のことです。

最後に、ZEH-M（ゼッチマンション）ですが、ゼロ・エネルギー・ハウス・マンションの略でありまして、ZEHの集合住宅版です。

６ページにお戻りください。

次に、国・先進自治体による助成制度であります。新築住宅を建築、購入等する者、また、新築住宅を開発する建築主等への助成として、国ではZ E H 1戸当たり60万円、Z E Hマンションで住宅用途部分が5層以下の住棟は1戸当たり50万円、6層以上の住宅棟は補助対象経費の2分の1以内で上限が3億円、L C C M住宅は1戸当たり125万円となっております。また、先進自治体ではZ E Hへの助成を千葉県松戸市や神奈川県開成町など実施しており、補助額は記載のとおりであります。

Z E Hマンションにつきましては、札幌で延べ床面積300平米以上2,000平米未満が1棟当たり60万、延べ床面積2,000平米以上が100万円の定額補助を行っており、L C C M住宅は松戸市で1戸当たり80万の助成を実施しております。

なお、現在、山梨県内で当該住宅に対する助成を実施している市町村はございません。

次に、市独自の助成制度創設であります。ゼロカーボンシティ宣言を行い、県内自治体をリードする本市では、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、省エネルギー住宅等助成制度を創設し、補助金を活用した住宅の省エネルギー、脱炭素化の促進を図ってまいりたいと考えます。

制度の施行であります。令和4年4月1日とし、補助対象は新築・改築を問わず、国の助成制度でZ E H、L C C M住宅の認証を受けた市内居住用戸建て住宅及びZ E Hマンションの認証を受けた集合住宅を対象とします。また、補助金の額であります。Z E Hは1戸当たり20万円、Z E Hマンションは1棟当たり60万円、L C C M住宅は1戸当たり80万円とします。

申請の方法につきましては、市が定める補助金交付申請に国の第三者認証機関が発行する建築物の省エネルギー性能を表示した適合判定通知書、またはB E L S評価書の写しを添付していただき、補助対象であることを確認して申請を受理していきたいと考えております。

以上が甲斐市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金交付要綱の制定に関わる説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） Z E HとL C C Mの違いなんです。Z E Hは断熱材とか太陽光発電とはっきり掲示がされていますけれども、L C C Mというのは全体を通してマイナスにする

ことって、具体的にもう少し踏み込んだ内容はないですかね。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

Z E HとL C C M住宅の違いというか、内容ですけれども、Z E Hの場合は、当然、新築、また既存の住宅に太陽光発電システムを取り付けたり、または高性能断熱材を設置、高断熱なサッシとか、あと高効率な給湯器、俗に言うエコキュートとかですね、そういったものを既存にもつける、Z E Hの認証を得るとのことなんです、L C C Mは、建築するときから居住して、いずれ解体するときまでCO₂を極力出さないようにというような住宅、もう初めから、建てる時からそういった、要するに材ですね、使用する材にもそういった工夫を取り入れてというような内容になっております。ちょっとそうですね、簡単に申しますと、L C C M住宅というのはZ E Hの上級版というようなイメージを持っていただければよろしいのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） ほかに何か質問ありますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 7ページのところで、申請方法の部分で、ちょっと分からないので教えていただきたいんですが、建物の省エネルギー性能を表示した適合判定通知書というのがあるんですけれども、これちょっと分からないので教えていただければ、例えば今ほとんどのメーカーさんというのはいろんな今、省エネみたいな感じでやっていると思うんですけれども、これあれですか、例えばメーカーさんから何かそういった診断書というのがついてくる、もらえるのか、それを購入した方が申請すればその補助の対象になるのか、ちょっとその辺を教えていただきたいんですが。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

当然、ハウスメーカーのほうに今、建築物を依頼すると思うんですけれども、その段階で、先ほどもちょっと申しましたとおり、国のほうの認証機関、第三者認証機関というのがありまして、そこで判定ですね、評価、これがZ E Hの対象となる住宅なのか、またL C C Mをクリアしている住宅なのかというのをそういった認証機関で判断してもらって、ハウスメーカーが申請等々支度するんですけれども、いずれ個人にそういった評価書が手元に来ます。市といたしましては、国で頂いたそういった認証、みんなそれぞれの補助金を個人でもらう

わけですけれども、その証書をもって申請していただければ、市のほうでも助成をします。要するに上乘せですね。国で認証を取っている住宅の方であれば、市のほうからまた上乘せというような内容になっております。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 参考のところのZ E Hのほうの説明なんだけれども、今、課長の説明だと、断熱材等の省エネ設備と、それからエネルギー創設設備を組合せというふうな表現になっているんですけれども、この文章だとすれば。さっきの課長の説明だと、どっちでもいいよというふうにちょっとニュアンスを受けたんだけれども、あくまでこれはセットでやるもの、その辺がちょっと、もう一回説明いただけますか。

○委員長（秋山照雄君） 根津係長。

○建設総務係長（根津秀樹君） 質問にお答えします。

太陽光エネルギーと、先ほど申しあげました高断熱窓とか、それは組合せで、セット物で申請するものになります。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 分かりました。

それで、補助金がそれぞれ国からも出たり、それから市から出るということで、それぞれ例えばZ E Hの場合60万、市のほうが20万と、合わせて80万になると思うんですよ。一般的にモデルケースとして、一般住宅としてどのくらいかかるものなのか、そのうち80万がどのくらいの割合になるのかなんていうことは計算してありますか。

○委員長（秋山照雄君） 齊藤部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） これ一般的なお話をさせていただきますけれども、通常の工法で建てられる住宅の坪単価というのは相場で大体約40万から60万と言われております。今回行いますZ E H住宅の場合につきましては、一般的には80万円坪単価というふうになっておりますので、約1.2倍、多いときでは2倍くらい坪単価が違うということになってまいりますので、当然、建てる建築のスペック等によっても異なってまいります。一般論としてはそんなような形になっております。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、これは4月1日制度施行という形なんですけれども、いずれこれが報道関係、新聞にも載るとは思うんですよ、いつになるかはちょっと分かりません

けれども。県内で初めてやるということであれば、大々的にPRしてほしい部分があるんですが。事前に、例えばこういったことの制度があるかとか、要するに引き合いですね、あったら使いたいよというふうな要望なんかどうなんですか。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） 要望でございましたね。

今現在、そういったまだお話は建設課のほうにはないわけなんですけれども、県内のハウスメーカーも、当然こういったZEHの制度を承知しております。甲斐市内におきましても、幾つか、もう今現在ZEHを取り入れている住宅というのが数件あるとも聞いておりますので、今後、令和4年度、今年の4月以降、こういった制度を甲斐市で取り入れているとなれば、相当な申請があるのではないかと期待をしております。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これはまだ新しい新年度予算には組み入れていないと思うんですが、この辺はどうなんですか。例えば新年度予算にもし組み入れるとすれば、どのくらいの予算組、例えば何件分とかという一応予想は立ててありますか。

○委員長（秋山照雄君） 齊藤部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） 当初予算のほうには計上する予定でおりますが、事前審議になってしまいますので、今回、予算的なお話はさせていただきますでしたが、当初予算のほうで成立した段階で、私どものほうも報道等にはお披露目すると同時に、一般市民の方にも、甲斐市のほうでそういった補助を開始するということを周知したいと考えております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちょっと分からないというか、理解しづらいというか、参考の中の説明のつくるエネルギーよりも使うエネルギーが少ないとか同じという考え方というのは、つくるエネルギーというのは太陽光発電ぐらいしか多分ないと思うんですよね。家庭でガスをつくったり、石油つくったりすることはできないんで、恐らく電気を発電することだと思ってしまうんですけれども。それを使う電気よりも多くつくるといって、そうすると、太陽光パネルをいっぱい並べればそれだけでZEHということでもいいのか。あるいは、発電できるエネルギーよりもうちは節電をするから、本当に寒くても我慢するしというような、料理もそんなにしないしという、そうすると使うエネルギーが少なくなるわけで。そういうことな

んですか。ちょっとよく分からないんですけども。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

そうですね、比較しますと、まずは省エネルギー、俗に言う省エネです。エネルギーを使わない。こういった工法ですと、当然、先ほど言った断熱材とか、あと木製の窓枠ですとか、もっと言うと断熱材、あと、今、内装の蓄熱塗り壁とか、そういったいろんなエコに対する工法というのがあるようでございます。そういった省エネルギー、要するに熱を外に出さない。今のこの時期、寒いと暖房を外に逃がさないというのがまず省エネ。今度は創エネ、つくる、先ほど申したようにつくるエネルギー。長谷部委員のおっしゃるとおり、太陽光とかそういったものでつくるエネルギー、そこのバランスがマイナスになるような、当然、マイナスという数値が目標値なんですけれども、申請の段階で、国の審査の段階で、この一つの家を建てる時に、これとこれとこれを取り入れると大体何%のそういった効果があるというような、要するに数値で、その段階で、はいこれはZ E H認めましょうというような流れに国のほうはなっているようでございます。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） おっしゃることは分かる気がするんですけども、でも、現実的にエネルギーをつくるのと使うのとどっちが大きいかというのは、建築段階では分からないということですよ。住み始めてから使い方で変わるものなんで、この段階でZ E Hだということが認められたとしても、実際住み始めて、やたらがanganエアコンはつけっ放しにするわ、電気はつけっ放しにするわという、それは使う量のほうが多くなるわけじゃないですか。壁についているエアコンじゃ駄目だから、今度はファンヒーター買ってきて、電気ストーブ買ってきてなんていったら、どんどんエネルギーを使うわけで。本当はその部分をちゃんとすることが省エネというか、環境に優しいということになると思うんですけども。その辺の判断というのは、もう決められたとおりの計算のやつでいくから、ましようがないやという、そういうことですかね。私はそういうふうにはしか捉えられないんですけども。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

この設計の段階、先ほど言ったように数値、こういった工法を使うよというところで、もう設計の段階でそういったZ E Hの対象となるというような、もう建てる、設計への段階でそういった評定が出てくるということで。長谷部委員がおっしゃられたとおり、そういった

当然、建てて住んでから、そういった懸念される内容もあるかとは当然思います。個々によって、住み方、暮らし方によってはそういったのも出てくると思うんですけども、いずれにしても無駄なエネルギーの消費を何とか防ぐというようなことが目的の建物でありますので、設計の段階からそういったもう評価のほうを出しているようです。

○委員長（秋山照雄君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 判定する機関は、具体的にはどこになるのか、ちょっと。

○委員長（秋山照雄君） 根津係長。

○建設総務係長（根津秀樹君） 山梨県内でありますと、公益社団法人山梨県建設技術センターになります。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 確認ですみません。さっきのやつは、今のメーカーさんというのは、新築建てる場合はそういった省エネのやつで、大体そんな装備がついているんですけども、例えばそういった家じゃない、もともと古い家に例えば太陽光をつけるとか、何か蓄電的なものを取り付けるとか、そういうものに対しては別に補助金が出るということじゃないの。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

既存の、既設の住宅も、そういった仕様に改築をすれば、そういったものを使うとなれば評価の結果、認証になるはずだと思います。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で甲斐市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金交付要綱の制定についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

委員より、建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

次に、次第の4、その他を行います。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、事務局より、その他何かありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時05分